

RENOSYの不動産投資、お問い合わせから売買契約まで 一連の不動産取引をオンラインで完結

～業界初 (※1) となるオンライン完結型の顧客体験を提供。同体験を実現するシステムは
特許出願中～

オンライン不動産取引マーケットプレイス「RENOSY（リノシー）」を運営する株式会社GA technologies [GAテクノロジーズ]（本社：東京都港区、代表取締役社長執行役員 CEO：樋口 龍、証券コード：3491、以下「当社」）は、RENOSYの不動産投資サービスをご利用のお客様向けに、マイページをアップデートしたことをお知らせします。

本アップデートにて「書類提出機能」「電子契約機能」を追加したことにより、お客様はマイページから契約手続きに必要な書類を提出したり、売買契約を締結したりすることが可能になります。また、同機能で書類提出・契約手続きを電子化したことにより、お問い合わせから売買契約に至るまでの一連の不動産取引のオンライン化を実現しました (※2)。



お問い合わせから売買契約まで
一連の不動産取引が
オンライン完結に。

NEW 新機能追加

- ✓ 書類提出機能
- ✓ 電子契約機能

RENOSY

契約を締結しました

【本件のポイント】

- ・ 契約手続きに必要な書類をアップロードできる「書類提出機能」を追加
- ・ オンラインで売買契約を締結できる「電子契約機能」を追加
- ・ 本アップデートにより、お問い合わせから売買契約までの一連の不動産取引がオンラインで完結 (※2)
- ・ オンライン化を実現するためのシステムは特許出願中

◆ 概要

従来、不動産の売買契約においては、宅地建物取引業法で重要事項説明書等への押印や書面交付が義務付けられており、契約手続きをオンラインで完結することはできませんでした。

しかし、2021年5月12日にデジタル改革関連法が成立 (※3) し、不動産業においては、令和3年改正宅地建物取引業法の施行 (※4) をもって、重要事項説明書等への押印が不要になるとともに、書類の電子交付が可能になります。

当社はこれまで、問い合わせやオンライン面談、アプリでの資産管理など、押印・書面交付に係わらない諸手続きのオンライン化を進めてまいりました。それらに加え、今回のアップデートでは、「書類提出機能」「電子契約機能」をマイページに追加し、お問い合わせから売買契約に至るまでの一連の不動産取引のオンライン化を実現しました（※2）。

これにより、本人確認書類等の印刷や持ち込み・郵送での提出、契約書類への署名・押印や原本（書面）の保管が必要なくなり、お客様はより手軽に契約手続きを進めていただくことができます（※5）。

本アップデートで追加した2つの機能を含む、一連の不動産取引のオンライン化を実現するためのシステムは特許出願中です。

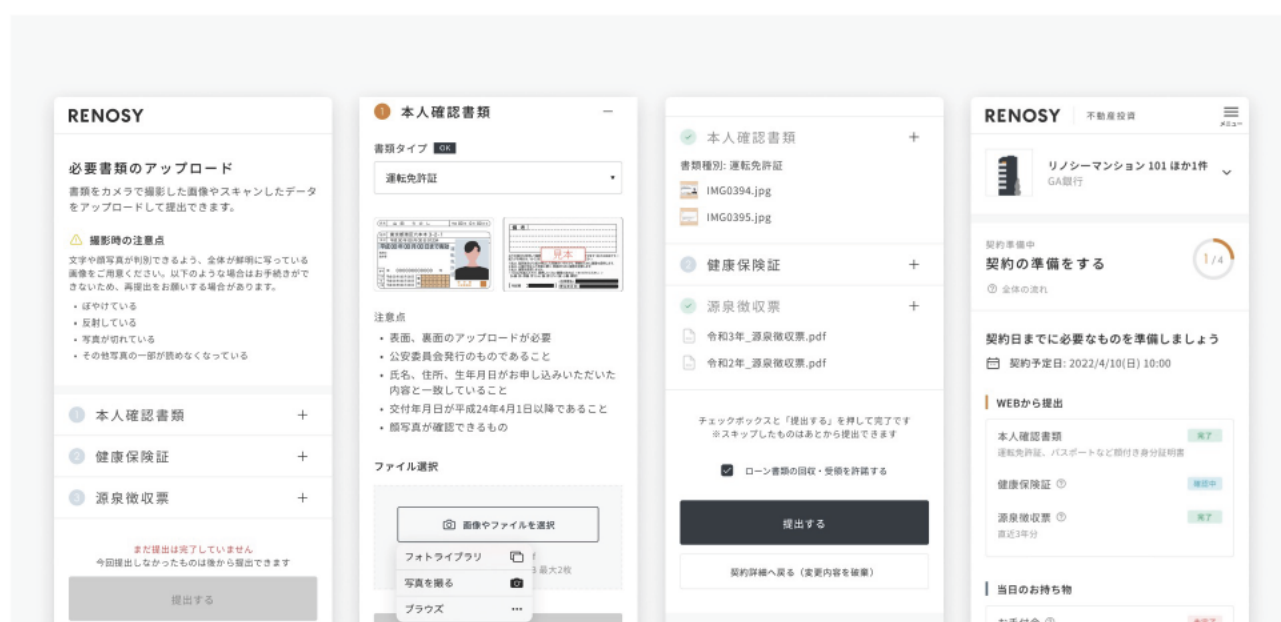
◆ 新機能について

・契約手続きに必要な書類をアップロードできる「書類提出機能」

契約手続きやローンの審査に必要な本人確認書類や健康保険証、源泉徴収票などの各種書類をマイページから提出することができる機能です（※5）。

書類を印刷し、持ち込みや郵送で提出する手間が無くなるため、契約手続きにおけるお客様の負担を軽減します。

また、書類を提出するだけでなく、各種書類の提出状況（未完了・確認中・差戻し・完了）もマイページ上で確認することができます。



「書類提出機能」の画面イメージ

・オンラインで売買契約を締結できる「電子契約機能」

重要事項説明書・売買契約書などの各種書類の確認や、売買契約を締結することができる機能です。

書面への署名・押印の手間が無くなるほか、契約書類はマイページおよび資産管理アプリ「OWNER by RENOSY（オーナー バイ リノシー）」上でいつでもご確認いただけるため、原本を書面で保管する必要もございません。



「電子契約機能」の画面イメージ

◆ RENOSYの不動産投資サービスにおける、オンライン完結型の不動産取引について

本アップデートで書類提出・契約手続きを電子化したことにより、お問い合わせから売買契約に至るまでの一連の不動産取引が、オンラインで完結できるようになりました。

また、物件をお引き渡しした後も、OWNER by RENOSYで運用状況・月々のキャッシュフローなどの情報をご確認いただけるため、手間なく所有物件を管理・運用していただくことが可能です。

参考動画：<https://youtu.be/U4ZmkqwsP0A>

- (※1) 不動産売買領域における業界初。当社調べ。
- (※2) 令和3年改正宅地建物取引業法が施行されるまでは、重要事項説明書等は引き続き書面でも交付します。
- (※3) 参議院 議事経過 第204回国会(令和3年5月19日) <https://www.sangiin.go.jp/japanese/joho1/kousei/gian/204/meisai/m204080204028.htm>
- (※4) 令和3年改正宅地建物取引業法は、2022年5月18日までの施行が予定されております。
- (※5) 原本での提出が必須となる住民票や課税証明書などの書類は、持ち込みまたは郵送で提出いただく必要があります。

◆ オンライン不動産取引マーケットプレイス「RENOSY（リノシー）」について

RENOSYは、「テクノロジー×イノベーションで、人々に感動を生む世界のトップ企業を創る。」を経営理念に掲げる株式会社GA technologiesが提供するオンライン不動産取引マーケットプレイスです。「住まい探しと資産運用を、もっとカンタンに。」をコンセプトに、住まいを「借りる」「買う」「売る」「貸す」「リノベーションする」、そして不動産に「投資する」を自社で一気通貫で提供する不動産情報サイトを運営しています。会員数累計約26万人、東京都心の中古分譲マンションを中心に15万棟以上の物件情報を掲載し、アナログで不透明な不動産業務の効率化を進めながら、オンラインとオフライン双方の住まいにまつわる顧客体験の向上に取り組んでいます。

※RENOSY会員数は2022年1月末時点、建物掲載数は2020年10月末時点の数字です。

◆ GAテクノロジーズ 概要

社名：株式会社GA technologies

代表者：代表取締役社長執行役員 CEO 樋口 龍

URL：<https://www.ga-tech.co.jp/>

本社：東京都港区六本木3-2-1 住友不動産六本木グランドタワー40F

設立：2013年3月

資本金：72億2057万4649円（2022年1月末時点）

事業内容：

- ・オンライン不動産取引マーケットプレイス「RENOSY」の開発・運営
- ・SaaS型のBtoB PropTechプロダクトの開発

主なグループ会社：イタンジ株式会社、株式会社RENOSY PLUS、株式会社神居秒算など他7社